

新商品開発・設備導入を検討中の

農林漁業者の方へ

加工機器等の導入費を、最大**200万円**補助します

令和8年度 地域資源活用推進整備事業費補助金

対象者

- ☑ 農林漁業法人
- ☑ 農林漁業者の組織する団体
- ☑ 農林漁業を営む個人
- ☑ 中小企業者等（※農林漁業者等と連携する場合に限る）



補助額

200万円以内
(下限 30万円)

補助率

1/2以内

補助対象経費

加工用機械、原料保管用冷蔵庫、
設置工事費など

導入例

- 規格外品の野菜や果物を
粉碎・ペースト機で加工。



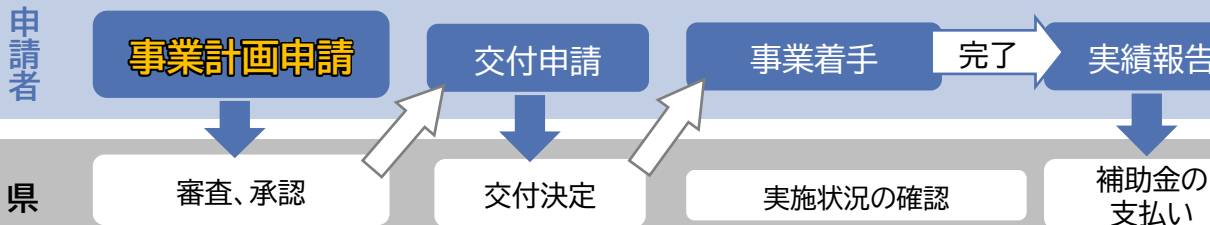
- 果物や水産物を
急速冷凍機で加工。



募集期間 令和8年 4月10日(金) ~ **5月29日(金) 必着**

事業の流れ

※原則、交付決定後に着手。



詳細・申請方法はここから



- ◆ 申請方法、申請書類、交付要綱を掲載しています。
- ◆ 制度内容を詳しく確認できます。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nariwai/r6chikishigenseibi.html>

お問合せ

宮城県農政部 農山漁村なりわい課 6次産業化支援班

電話:022-211-2242 E-mail:nariwai-6@pref.miyagi.lg.jp

※申請書類に関する不明点などありましたら、お気軽に御連絡ください。